

学 生 各 位

令和3年度工学部・工学研究科専門科目の対面授業の履修について

対面授業を履修する学生は、新型コロナウイルスの感染リスクと感染拡大を防止するため、下記のとおり行動してください。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑みて、対面授業をオンライン授業等へ変更する場合があります。

記

■対面授業を履修するうえでの行動規範

- ① 対面授業に出席する際には、検温等による体調管理に留意し、日常生活においても密集を避け、大人数や長時間の会食や大人数での旅行を避けるなどの感染防止対策を徹底する。
- ② 体温が平熱より高い場合や、せき・倦怠感・喉の痛み・味覚障害等、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合は、出席を不可とする。
- ③ 教室では間隔をあけて着席する。
- ④ 授業中は、マスクまたはフェイスシールドを着用し、近距離や真正面での会話は避ける。会話や討論が必要な場合は、十分な距離を保ち、なるべく短時間とする。
- ⑤ 石鹸による手洗い、手指用アルコール消毒液による消毒、使用前後の机・椅子の消毒を励行する。
- ⑥ 接触確認アプリをインストールし、外出時は常に利用する。
(厚生労働省新型コロナウイルス接触アプリ「COCOA」)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- ⑦ 京都大学新型コロナウイルス対応専門委員会が提供する e-learning「大学生活における新型コロナウイルス感染症対策」を受講する。
<https://u.kyoto-u.jp/covid19el>
- ⑧ 昼食を講義室でとる場合は、会話は控えること。また、食事の前後には、講義室に設置するアルコール消毒液で机等を清掃するなど各自で感染予防対策をとること。

■新型コロナウイルスの感染者となった場合、または濃厚接触者となった場合等における対応

※工学研究科等部局対策室からの「工学研究科・工学部の構成員あるいはその家族が新型コロナウイルスに感染または感染した疑いがある場合等の取り扱いについて」(2020年8月1日公表)に準用

- ① 感染者となった場合
 - ・速やかに下記連絡先に報告。
 - ・保健所の指示に従い、入院又は宿泊施設もしくは自宅にて療養。
 - ・退院又は宿泊(自宅)療養解除時に受ける主治医や保健所の指示・指導に従い、その内容を下記連絡先に報告。(※別添所定様式に記入)

※退院等後、登校禁止、就業禁止が解除されるまでの間は、引き続き、体調の経過観察を行う。

② 濃厚接触者となった場合

- ・速やかに下記連絡先に報告。
- ・保健所及び本学の指示・指導に従い、感染者と接触した最後の日から 14 日間は自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察。（*別添所定様式に記入）
- ・発熱・咳等の症状が出れば、医療機関には直接行かず、相談窓口又は管轄の保健所に相談。
- ・相談窓口又は管轄の保健所から指定された医療機関を受診し、新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記①により対応。
- ・14 日間の体調の経過観察後、体調に問題が無ければ、下記連絡先へ経過観察の結果を報告。

※濃厚接触者と判断されなかった場合、発熱・咳等の症状がなければ、登校、就業は可能。ただし、必ず 14 日間は体調の経過観察を行い、下記連絡先へ経過観察の結果を報告。

③ 同居家族が、感染もしくは感染者に濃厚接触した場合

- ・速やかに下記連絡先に報告。
- ・保健所及び本学の指示・指導に従い、感染者と接触した最後の日から 14 日間は自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察。

④ 感染者に接触履歴のある 1 次濃厚接触者（疑いのある者を含む）に接触した 2 次濃厚接触者（疑いのある者を含む）であることが判明した場合

- ・速やかに下記連絡先に報告。
- ・体調の経過観察及び自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）。
- ・当該 1 次濃厚接触者が新型コロナウイルス陽性と診断された場合は、上記②により対応。陰性と診断された場合は、体調状態を下記連絡先へ報告。

⑤ 新型コロナウイルス感染類似症状を呈した場合

※類似症状とは、咳・喉頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢・高熱を指す。また、それ以外の疾患の確定診断がついている場合は除外する。

- ・速やかに下記連絡先に報告。
- ・医療機関又は保健所に相談（PCR 検査を受けることも含め）のうえ、自宅待機（在宅勤務、自宅学習など）及び体調の経過観察。

【連絡先】

学部 1 ～ 3 回生 (※)	教務掛（吉田 075-753-5039） mail : 090chosa@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
学部 4 回生、大学院生	各指導教員

※研究室未配属の学部 4 回生以上は、学部 1 ～ 3 回生に準ずる。